

南あわじ市 平成 20 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(事業 委託 補助用)

I 基本事項

整理番号 572

事業名	ごみ収集委託		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	市民生活部	生活環境課		款	衛生費・4款
電話	0799 - 43 - 5024			項	清掃費・2項
事業分類	<input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)		目	ごみ処理費・2目
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり__元気あふれ__住んで快適なまちづくり__			
	まちづくりの目標	子どもを産みたい__育てたいまち(子育て)			
	施策目標	ゴミのない清潔感あふれる安らぎの住環境をつくる			
該当する事業について「 」を選択		施策的事業	業務委託	負担金補助	

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人に)	
		事業系を除く一般廃棄物(家庭から発生するごみ)	対象人数(人) 52,888
	意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 一般廃棄物処理計画に基づき業務委託し、適正な処理を行う。		
	実施内容	(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか) 一般廃棄物処理計画を毎年見直してよりよい物に改定する。 委託項目をチェックし、より効率のよい収集運搬を実現する。	
		背景、委託根拠 (どのような現状・課題・要望があったか、また委託に至った根拠、他の自治体の動向) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第2項及び同施行令第4条の委託基準の規程による。	
事業実施主体	<input type="checkbox"/> 市直営 <input checked="" type="checkbox"/> 民間・その他 (各地区ごみ収集委託業者)		
事業期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし		
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧三原町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 旧西淡町において、平成16年度から3年以内に直営から業務委託する計画であった。 委託方法については、安定した適正な業務実施を考慮すると「指名競争入札は適さない業務である。」ので、業者選定と委託契約金額を調整する方針であった。		

Ⅲ Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

「実施内容」により得られる活動結果指標 (アウトプット)	指標名	年間収集量				指標単位
	指標説明 (指標算出方法等)	一般廃棄物処理計画において、処分する計画量に対する実績とする。 ただし、処理計画はごみ減量化を実現させる目的もあり、達成率が高いほど成果があるとは限らない。				t
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目標値	12,362	12,083	11,836	11,592	
	実績値	12,737	12,604			
	達成度 (%)	103.0	104.3	-	-	
目標値設定の考え方	事業系一般廃棄物を除き、減量化した計画値であり、1人1日平均排出量を平成22年度に2% (対H17年度比) の減量化を目標とする。					
アウトプットにより達成される「目的」に対する事業の成果指標 (アウトカム)	指標名	収集品目				指標単位
	指標説明 (指標算出方法等)	効果的に収集された品目÷分別収集品目 合併前の旧町において分別品目が13~17品目であったが、平成17年4月から18品目に統一した。				品
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目標値	18	18	18	19	
	実績値	18	18	18		
	達成度 (%)	100.0	100.0	100.0	-	
目標値設定の考え方	分別収集品目18種類 平成21年度から収集品目増加					
資源配分 (インプット)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	直接事業費 (千円)	167,732	172,914	172,914	180,222	
	ごみ収集委託料	141,892	172,914	172,914	180,222	
	直営収集経費	25,840	0	0	0	
	財源 (千円)					
	国	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源[A]	167,732	172,914	172,914	180,222	
	人件費(正規職員)[B] (千円)	16,325	602	558	12,565	
	平均人件費(1日当り)	29.9	30.1	27.9	27.9	
	事業量1(事業に要した日数)	182	20	20	20	
	事業量2(事業に要した人数)	3	1	1	1	
	年間経費([A]+[B])	184,057	173,516	173,472	192,787	
	「目的」対象人数1人当り経費 (千円)	3.5	3.3	3.3	3.6	
	受益者人数(52,888)1人当り経費(千円)	3.5	3.3	3.3	3.6	
経費に関する補足説明	委託単価内訳については、業務にかかる必要人員の人件費(福利厚生費含む)、必要車両の燃料及び減価償却、諸経費(10%~15%)。					

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
達成度	活動結果指標目標達成度	%	103.0	104.3	-	-
	(アウトプットの達成度分析、問題点・課題などを記入。) 一部でごみの分別が不十分であるため、リサイクルセンターでの再分別が必要になり経費の削減を阻害している。					自己評価 (5点評価) 3
有効性	成果指標目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
	成果向上率	%	5.9	0.0	0.0	-
	(事業実施による目的に対しての有効性分析、問題点・課題などを記入。) 合併後、18品目の分別収集を実施しているが、旧町単位で収集回数が異なり、調整する必要がある。 また、事業系可燃ごみについて、調整方針である自己搬入または事業主の委託搬入を指導し業務の削減を図る。					自己評価 (5点評価) 4
効率性	活動実績1単位当り経費	千円	14.5	13.8	-	-
	効率性増減率	%	7.1	4.7	-	-
	(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 地区ごとに異なっていた委託設計単価の調整を行う。 収集品目、収集体系、ごみカレンダーについて(H19年度14種類 H20年度6種類に調整した)更に調整を行い、業務の効率を向上化させる。					自己評価 (5点評価) 4
必要性	公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低				
	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 市民の生活に最も密着した分野の業務であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第4条により、本業務は市の責務として定められている。					自己評価 (5点評価) 5
総合評価	<p>自己評価をふまえた現状分析</p> <p>市民の理解と協力を得るため、分別の仕方をPRする。 6種類のごみカレンダーを調整する。 同時に収集体系を再編する。 委託業務内容を整理し、適正な委託契約を実施する。 政令で定められた委託基準により、委託業者を選定する。 不燃物等の処分は容器リサイクル協会に統一する。 粗大ごみについては、有料化も考慮し検討する。</p>					<p>評価グラフ</p>

V Action&Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成21年度にできる改善・改革	平成22年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し
	中央リサイクルセンター建設に伴い、収集品目・収集体系・ごみカレンダーの改善により委託業務の効率を高めるとともに、業務内容の統一化を進めコスト削減を図る。	同左
(現状維持以外の改善方法)	容器包装プラスチックの分別開始。 可燃物の処分を容器リサイクル法に基づき、容器リサイクル協会と契約する。	同左
改善によって期待される効果 (現状維持以外の場合)	効果(アウトカム)面 一般廃棄物を各法令に基づき適正に処理する。 収集効率を上げることにより、不法投棄汚を防止するとともに、資源の有効利用と生活環境の改善を図る。	効果(アウトカム)面 同左
	コスト面 委託費の削減 不燃物の処分費削減 資源ごみの有価向上	コスト面 同左
(現状維持の場合も記入)	仮に事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の2において『市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し及び処分しなければならない』とされているため、中止及び廃止はできない業務である。	